

介護保険施設・介護サービス事業所  
高齢者入所施設等 御中  
(松江市に所在するものを含む)

島根県健康福祉部高齢者福祉課

新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金の申請受付について

本県の福祉行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の補助金については、令和 6 年 3 月 1 5 日付け事務連絡により、当面の新規申請を行わないようお願いするとともに、申請受付再開等の予定については、4 月以降に改めてお知らせすることとしていたところですが、今後の申請受付について下記のとおりとしますので、ご承知いただくとともに、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

記

- 1 申請受付期間  
令和 6 年 5 月 2 0 日～令和 6 年 6 月 3 0 日
- 2 補助対象  
令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日の間に発生した経費に係るもの
- 3 その他
  - ・ 補助金の交付要綱について、現在改正作業を行っておりますので（適用開始年月日令和 6 年 4 月 1 日）、受付再開後の申請については、改正後の交付要綱の様式により行っていただきますようお願いいたします。
  - ・ 実績報告書の提出については、交付決定通知を受理した日から 1 か月以内を期限とする予定ですので、補助対象経費に係る支払が未了のものがありましたら、早めに終えておいていただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】

島根県健康福祉部高齢者福祉課  
介護サービス提供体制確保事業担当  
TEL 0852-22-5301, 6337 FAX 0852-22-5238  
E-Mail kaigo-keizoku@pref.shimane.lg.jp